

協議事項 5

グラウンド金属物調査の結果について

グラウンド金属物調査の結果について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和 7 年 5 月 20 日 提出

神戸市教育委員会事務局
事務局長 竹森 永敏

R6 グラウンド金属物調査（小・中・高・特支）の結果について

1. 経緯

令和5年度に他都市で発生したグラウンドに残置された釘による事故を受け、令和6年度に市内全ての小中学校（義務教育学校含む）・高等学校・特別支援学校のグラウンドについて、金属物調査を行った。

2. 調査方法

各グラウンドにて金属探知機を使用した調査を実施。調査の深度は、現地表面から－100mmとし、釘等の金属物を探知した場合は、除去を行った。



3. R6 金属物調査の結果

対象 242 校を調査した結果、134,665 本の釘等の金属物を発見し、除去を行った。

・小学校（義務教育学校含む）	対象：155 校園	除去金属物数：93,893 本
・中学校	対象：75 校	除去金属物数：40,294 本
・高等学校	対象：7 校	除去金属物数：204 本
・特別支援学校	対象：5 校	除去金属物数：274 本

※R5 金属物調査実施校、R5 グラウンド工事対象校、R5 事業中のグラウンド改修校、芝生・RC グラウンドは除く

【発見・除去を行った釘の例】



4. 今後の方針

- ・学校園に対して、結果報告および今後のポイントマーカースの管理徹底を依頼。（別紙：案）
- ・撤去に重機が必要な地中埋設物は、個別に危険性を判断の上、包括管理業務にて順次撤去予定。

校 長 各 位

学 校 環 境 整 備 課 長

学校内グラウンドにおける金属物調査の結果について

令和 5 年度に他都市で発生したグラウンドに残置された釘による事故を受け、昨年度、本市においても全ての小中学校（義務教育学校含む）・高等学校・特別支援学校のグラウンドについて、金属物調査を実施しました。各学校におかれましては、本調査にご協力いただき、ありがとうございました。

つきましては、本結果について報告いたしますので、引き続きグラウンドの安全管理の徹底をお願いします。

記

1 調査内容

グラウンドに危険な釘等の金属物等（以下「金属物等」という。）の埋没がないか、金属探知機を使用して調査を行いました。金属物等を発見した場合には、使用中のポイントマーカや原則部活動でのみ使用するテニスコート等の常設グラウンドテープを除き、除去しました。

2 調査結果

（1）R6 調査実施結果※

対象 242 校を調査した結果、134,665 本の釘等の金属物を発見し、除去を行いました。

・ 小学校（義務教育学校含む）	対象：155 校園	除去金属物数：93,893 本
・ 中学校	対象：75 校	除去金属物数：40,294 本
・ 高等学校	対象：7 校	除去金属物数：204 本
・ 特別支援学校	対象：5 校	除去金属物数：274 本

※R5 金属物調査実施校、R5 グラウンド工事対象校、改築等事業中のグラウンド改修予定校、芝生・RC グラウンド等は除く

今回の調査で発見・除去した金属物は、大部分が過去の学校活動において設置されたポイントマーカーの釘でした。（以下写真：除去した例）



3 今後のグラウンド管理について

（1）日常のグラウンド管理について

令和 6 年 3 月に教科指導課より通知した「校庭等におけるポイントマーカーの設置について」（別紙）に基づき、今後同様の事案が発生しないよう、引き続きポイントマーカーの適切な管理を行い、グラウンドの安全性確保に努めて下さい。

（2）その他の地中埋設物について

一部、撤去到重機が必要な地中埋設物（支柱・基礎等）については、引き続き個別確認の上、危険性があると判断するものは順次撤去を検討しますので、包括管理センターの巡回時にご相談ください。

学校環境整備課：小林・牧・桑村
TEL：984-0682

校 園 長 様

教 科 指 導 課 長

校庭等におけるポイントマーカの設置について

令和 5 年 5 月 25 日付「校庭等における危険物の確認・除去等の安全管理の徹底について」の中で、釘の使用について代替策を検討していくこととお知らせしておりました。学校園において児童生徒等が安全に活動できるように、今後の校庭等におけるポイントマーカの設置については、下記の通り対応願います。

なお、上記通知の安全管理について、今一度点検の上、徹底してください。

記

1 今後の対応

- (1) 校庭等において、上部に金属を使用しているポイントマーカ（※1）は、以下に示す時期を期限として撤去をすること

(※1)



- ① 現在、短期間使用しているポイントマーカについて
＜使用例＞体育の授業や行事等で、期間限定（4週間以内）で用いる目印など
＜撤去時期＞授業等終了時に撤去しているはずのものであるが、万一残っている場合は速やかに撤去し、3月末にはすべて完了していること
- ② 現在、長期間使用しているポイントマーカについて
＜使用例＞朝会時の目印やトラックの角、コートなどの角など
＜撤去時期＞できる限り速やかに撤去すること
打ち換え等に時間を要する場合であっても、8月末までに作業を完了すること

- (2) 今後使用するポイントマーカについては、次のことがらを遵守し、より安全に配慮すること

- ① 短期間使用するポイントマーカ

樹脂製の測量用明示板（サイズ No.2）、釘（規格 N75 またはNZ75 長さ 75 mm）、スズランテープまたはPEロープを使用すること

〔けが防止の効果〕

測量用明示板が釘の頭を保護する。また、万一ポイントマーカの設置場所が分からなくなった場合に、明示板を付けていることにより、グラウンドを掘ることですぐに見付けることができる。

＊詳細は別添【資料 1 (1)】を参照

- ② 長期間使用するポイントマーカ

上部がポリエチレン等の材質でできたポイントマーカ（ア）、または生分解性素材でできたポイントマーカ（地中に埋め込むタイプ）（イ）を使用すること

〔けが防止の効果〕

- （ア） 上部に金属は使用されておらず、金属製のものが校庭等の表面に出ることがない。
（イ） 地中深くに埋め込むため、校庭等の表面に浮いてくる可能性が低い。また、万が一抜き忘れることがあった場合に、生分解性素材の部分が数年かけて自然に還る。

＊詳細は別添【資料 1 (2)】を参照

※ただし、中学校・高等学校において原則部活動でのみ使用する場所（テニスコート等）における常設のグラウンドラインテープについては、日々の点検を確実に行った上で使用することを可能とする。

2 使用する際に遵守すべき事柄

- (1) 使用の長期・短期に関わらず、ポイントマーカの使用を必要最小限にとどめること
- (2) グラウンド等の図面に、使用した箇所を明記すること
- (3) 日常の安全点検時に、ポイントマーカが破損したり浮き上がったりしていないかを確認すること（特に、雨天や強風が吹いた後は、入念に確認すること）
- (4) 使用を終えた時点で、速やかに、かつ、確実に撤去をすること

3 調 査

- (1) 令和6年度に金属探知機を使ったグラウンド調査を実施します。学校環境整備課より改めて通知します。
対象：小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の全校

4 その他

- (1) 生分解性素材でできたポイントマーカについては、スポーツ用品店にお問い合わせください。
- (2) 各学校で必要なポイントマーカの種類や数が異なることから、速やかに対応いただくため購入の手続きは各学校でお願いします。
- (3) 学校施設開放管理者へは、総務課より通知を発出予定です。
- (4) ポイントマーカの安全性等については、今後も引き続き検討していきます。

教科指導課：小林・長手
TEL：984 - 0808

【資料 1】 ポイントマーカの設置方法について

(1) 短期間使用するポイントマーカ

1		測量用明示板（サイズ No.2）に、釘（規格 N75 または NZ75）を通す。 ※ポイントマーカに使う測量用明示板としては、金属製ではなく樹脂製のものとする。（1 個約 20 円でホームセンター等で市販されている） ※測量用明示板（サイズNo.2）に対して釘のサイズが大きすぎると、測量用明示板から釘の頭が浮いてしまう。
2	   	<u>測量用明示板の下にスズランテープや PE ロープで目印を結び付ける。</u> PE ロープ  ※目印を釘と測量用明示板の間で結んでしまうと、釘の頭が測量用明示板より上に浮いてしまう。
3	   	<u>測量用明示板と釘の頭が見えなくなるように金槌で打ち込む。</u> ※測量用明示板による釘の頭部保護に加えて、土に完全に埋め込むことによって、より安全性を確保する。 実証実験では、釘の頭が見えなくなるまでしっかり打ち込むと、一か月経っても釘の頭が浮いてくることはなかった。

(2) 長期間使用するポイントマーカ

(ア)  上部がポリエチレンや合成ゴム、塩ビ等の材質でできたポイントマーカ	又は (イ)  生分解性でできた地中に埋め込むタイプのポイントマーカ
--	---

どのポイントマーカもメーカーが推奨する設置方法に則って設置すること

※生分解性素材でできたポイントマーカ（地中に埋め込むタイプ）を使用する場合は、浮き上がりを防ぐために、必ず地中 10 cm 程度の深さに設置すること。